

第81回 定時株主総会 招集ご通知

日時: 2023年6月21日(水曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所: 大阪市北区梅田3丁目1番1号
ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間

株主総会の来場記念品(お土産)の用意はございません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

第81回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件	
事業報告	13
連結計算書類	39
計算書類	42
監査報告書	45



詳細は5ページへ▶

ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/7670/>



証券コード 7670
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日 2023年5月30日)

株 主 各 位

大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

オーウエル株式会社

代表取締役社長 川 戸 康 晴

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第81回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.owell.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトにアクセスして、当社名または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、
「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面または電磁的方法（インターネット）により議決権を
行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検
討くださいますと、2023年6月20日（火曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいま
すようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2	場 所	大阪市北区梅田3丁目1番1号 ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間
3	目 的 事 項	報告事項 1. 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の事業報告及び連 結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査 結果報告の件 2. 第81期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の計算書類の内容 報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

4 その他招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (2) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

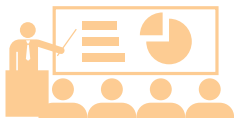
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、下記の事項を記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

株主様へのお願い

- ◎株主様のご来場にあたりましては、当社から一律にマスクの着用をお願いすることはいたしませんので、ご自身でマスクの着脱をご判断くださいますようお願い申し上げます。
- ◎運営スタッフは、マスクを着用してご対応させていただきます。
- ◎会場入り口付近など複数箇所にアルコール消毒液を設置しており、手指の消毒ができる環境を整えております。
- ◎体調が悪化、またはご気分が優れなくなった等の場合は、運営スタッフまでお申し出ください。
- ◎今後の流行状況により、感染予防及び拡散防止のための新たな措置を講じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.owell.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただく場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

- 当日ご出席の場合は、書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

株主総会
開催日時

2023年6月21日（水曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

【推奨】郵送（書面）または電磁的方法（インターネット）にてご行使いただく場合

▶ 【推奨】郵送（書面）による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、下記期限までに到着するようご返送ください。

議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時30分必着

▶ 【推奨】電磁的方法（インターネット）による議決権行使



当社指定の、[議決権行使ウェブサイト \(https://evote.tr.mufg.jp/\)](https://evote.tr.mufg.jp/) にアクセスいただき、画面の案内に従って各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月20日（火曜日）午後5時30分まで

- (1) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。
- (2) インターネットのご利用環境や機器によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
また、パソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

議決権行使期限 2023年6月20日（火曜日）午後5時30分まで

QRコードを読み取る方法

QRコードを読み取りいただくことで「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要に



議決権行使書副票（右側）



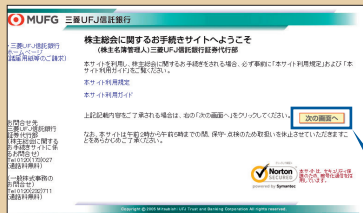
アクセス手順

- ① お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票（右側）に記載の「ログイン用QRコード」を読み取りいただき、ログイン。
- ② ログイン後は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法：パソコン、スマートフォンの場合

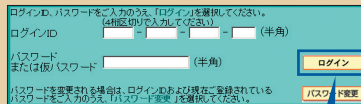
アクセス手順

① WEBサイトへアクセス



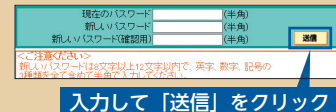
「次の画面へ」をクリック

② 「ログインID」と「仮パスワード」を入力



入力して「ログイン」をクリック

③ 新しいパスワードの入力



入力して「送信」をクリック

④ 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ
 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 **0120-173-027**
 （受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

招集ご通知をネットで簡単・便利に

～スマートフォンやパソコンで閲覧できる「ネットで招集」～



招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

アクセスは
こちら!! ▶



<https://s.srdb.jp/7670/>

「ネットで招集」へのアクセスは上記のQRコードをご利用ください。



●QRコードの読み取り、 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス!

こちらを押すと「読取」か「移動」ボタンが選択できます。「読取」を選択すると自動でカメラが起動しますので、同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りください。
(「移動」を選択した場合、議決権行使ウェブサイトへアクセス可能です。)

●簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

●株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、持続的な成長と企業価値向上のため、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保を確保しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを配当政策の基本方針としております。

2023年3月期の期末配当につきましては、上記の配当方針に基づき、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、20円とさせていただきますたく存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の割当に関する事項及びその総額

配当財産の種類を金銭とし、当社普通株式1株につき、20円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、204,132,640円となります。

2 剰余金の配当が効力を生ずる日

2023年6月22日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしますと存じます。なお、監査等委員会は、各候補者に関して、当社の取締役として適任であると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	現在の 当社における地位及び担当	取締役会 出席率
1	再任	とび かつ と じ 飛 戸 克 治	代表取締役会長	100% (14回/14回)
2	再任	かわ と やす はる 川 戸 康 晴	代表取締役社長	100% (14回/14回)
3	再任	はら かず ひろ 原 一 裕	常務取締役 営業部門管掌	100% (14回/14回)
4	再任	おお の よし たか 大 野 善 崇	常務取締役 業務部門管掌	100% (10回/10回)
5	再任	かんむり かず き 冠 一 基	取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長	100% (10回/10回)
6	再任	えのき ひろし 榎 宏	社外 独立役員 取締役	100% (14回/14回)
7	再任	なる しま けん じ 鳴 島 健 二	社外 独立役員 取締役	100% (10回/10回)

とび と かつ じ
1 飛 戸 克 治

(1957年11月26日生)

再任

保有する
当社の株式数 100,285株



<略歴、地位および担当>

- 1980年 4月 当社入社
- 2005年 6月 当社取締役
- 2008年 4月 当社常務取締役
- 2011年 6月 当社専務取締役
- 2013年 6月 当社代表取締役社長
- 2022年 6月 当社代表取締役会長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

飛戸克治氏は、当社入社以来、多様な分野に豊富な経験と知見を有しております。2013年に代表取締役社長、2022年6月からは代表取締役会長に就任し、中期経営計画の達成および経営改革に尽力してまいりました。以上のことから、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るうえで最適な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

かわ と やす はる
2 川 戸 康 晴

(1971年1月14日生)

再任

保有する
当社の株式数 22,316株



<略歴、地位および担当>

- 1994年 4月 当社入社
- 2020年 6月 当社取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当
- 2022年 6月 当社代表取締役社長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

川戸康晴氏は、当社入社以来、塗料関連事業、電気・電子部品事業の両セグメントの営業から業務部門まで多岐にわたる経験と知見を有しております。2022年6月に代表取締役社長に就任し、中期経営計画のビジョンである「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにするー We are O-Well! ー」の実現に向け、強いリーダーシップを発揮してまいりました。以上のことから、当社グループの持続的な企業価値の向上を推進するうえで、最適な人材であると判断し、引き続き取締役候補者としていたしました。

3 はら 原
かず ひろ
一 裕
(1961年5月8日生)

再任

保有する
当社の株式数 61,283株



<略歴、地位および担当>

1984年 4月 当社入社
2013年 6月 当社取締役
2018年 9月 当社常務取締役 営業部門管掌に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

原一裕氏は、当社入社以来、主に自動車産業を中心とした塗料関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売について豊富な経験と知見を有しております。2013年に取締役に就任し、2018年からは営業部門管掌として当社事業の拡大に尽力しております。以上のことから、当社グループの持続的な企業価値向上のため、塗料関連事業及び電気・電子部品事業のさらなる拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

4 おお の よし たか
大 野 善 崇
(1968年3月23日生)

再任

保有する
当社の株式数 27,637株



<略歴、地位および担当>

1991年 4月 当社入社
2022年 6月 当社取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当
2023年 4月 当社常務取締役 業務部門管掌に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

大野善崇氏は、当社入社以来、経理部門をはじめ経営企画室長として業務に従事し、財務・会計及び経営管理に経験と知見を有しております。2018年9月より執行役員として管理部門を担当するとともに、2022年に取締役に就任し、2023年4月からは業務部門管掌として、内部統制・管理面の強化に取り組んでまいりました。以上のことから、当社グループの持続的な企業価値の向上のためのガバナンスや経営基盤強化を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

かんむり
5 冠

(1969年10月11日生)

かず き
一 基

再任

保有する
当社の株式数 17,037株



<略歴、地位および担当>

1992年 4月 当社入社
2016年 4月 当社執行役員 経営企画室・営業部担当
2018年 9月 当社執行役員 営業部・塗膜形成部担当
2019年 4月 当社執行役員 事業推進部・塗膜形成部・営業部担当
2020年 4月 当社執行役員 事業推進部・営業部担当
2021年 4月 当社執行役員 営業推進部担当
2022年 6月 当社取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当
2023年 4月 当社取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長に就任、現在に至る

<取締役候補者とした理由>

冠一基氏は、当社入社以来、塗料関連事業に従事し、塗料業界や塗料販売に経験と知見を有しております。2016年より執行役員として経営企画室や大手取引先を主とする営業部門を担当するとともに2022年6月からは取締役に就任し、営業部門管掌補佐として当社の事業拡大に取り組んでまいりました。以上のことから、当社グループの持続的な企業価値向上のため、事業のさらなる拡大を推進するうえで、同氏の当社における経験や実績を踏まえ、引き続き取締役候補者いたしました。

えのき
6 榎

(1956年6月27日生)

ひろし
宏

再任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数 8,000株



<略歴、地位および担当>

1984年10月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ）入社
1990年 3月 公認会計士登録
1999年12月 株式会社トーマツ環境品質研究所（大阪）代表取締役
2006年 4月 トーマツコンサルティング株式会社（大阪）代表取締役
2006年 7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）代表社員
2018年 6月 田辺三菱製薬株式会社社外監査役
当社社外取締役に就任、現在に至る

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

榎宏氏は、長年にわたり株式会社トーマツ環境品質研究所、トーマツコンサルティング株式会社の代表取締役を務められ、経営者として豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただき、かつ、公認会計士としての経験・見識も豊富であり、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に貢献されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。

なる しま けん じ
7 鳴 島 健 二
(1965年3月12日生)

再任

社外

独立役員

保有する
当社の株式数

0株



<略歴、地位および担当>

- 1985年4月 株式会社ステップワン入社
- 2003年3月 株式会社ミックウェア設立と同時に代表取締役社長
- 2016年4月 株式会社ミックウェア代表取締役社長兼会長（現任）
- 2022年6月 当社社外取締役に就任、現在に至る

<重要な兼職の状況>

株式会社ミックウェア代表取締役社長兼会長

<社外取締役候補者とした理由及び期待される役割>

鳴島健二氏は、2003年3月に自動車産業向けソフトウェア開発を手掛ける株式会社ミックウェアを設立以来、長年に渡り企業経営に携わり、同社を大手自動車メーカーと資本業務提携を締結する等の技術力と将来性をもった企業に育て上げた手腕を有しております。同氏の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、今後の事業の拡大を見据えた助言に期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。また、同氏が選任された場合には、指名・報酬委員として当社の取締役候補者の選定や報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場で関与いただく予定です。

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 取締役候補者の所有する当社株式数は、2023年3月31日現在の状況を記載しております。
 3. 榎宏、鳴島健二の両氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 榎宏氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
 5. 鳴島健二氏の当社社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 6. 当社は榎宏、鳴島健二の両氏との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。
両氏の再任が承認された場合には、両氏との間で、当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役を対象として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考)

取締役会の構成（本総会において各候補者が選任された場合）

氏名	企業 経営	財務 会計	人事 労務	法務 ガバナンス	塗料 関連	電気・ 電子部品	グローバル
飛戸 克治	○						
川戸 康晴	○						
原 一 裕	○				○	○	○
大野 善崇	○	○	○	○			
冠 一 基	○				○		○
榎 宏	社外 独立	○					
鳴島 健二	社外 独立	○				○	
西川 周平 監査等委員		○	○	○			
坪田 聡司 監査等委員	社外 独立		○				
渡辺 徹 監査等委員	社外 独立			○			

(注) 本表は、取締役会として特に期待する専門分野、バランスを本マトリックスにて示すものとなっております。なお、これらは各候補者が有する全ての専門性と経験を示すものではありません。

以 上

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、ウクライナ情勢、原材料価格の高騰、半導体等の部品調達難等、先行き不透明な状況が継続した一方で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と経済活動の両立が進み、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。海外経済においても、国内経済と同様に、緩やかな回復傾向で推移しました。

当社グループが主に関連する塗料業界におきましては、日本塗料工業会の集計によりますと、出荷数量では前期比3.7%減の153万トン、出荷金額では前期比7.7%増の7,087億円となりました。

このような状況の中、当社グループは、マーケティング活動を強化し、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、ものづくり現場のデジタル化、グローバル化を推進しました。また、お取引先様の課題解決に的を絞り、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、事業活動を通じてSDGs等の社会課題の解決に貢献してまいりました。なお、これらの事業を展開する上で、収益体質を強化することに努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は前期比13.0%増の643億2千9百万円、営業利益は前期比201.7%増の6億9千1百万円、経常利益は前期比96.1%増の9億8千3百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比149.0%増の6億5千万円となりました。

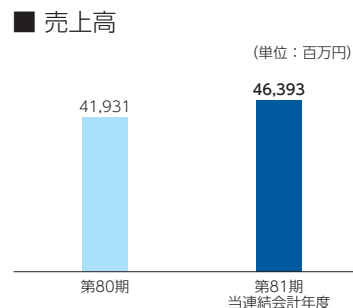
売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
643億2千9百万円 (前期比 13.0%増)	6億9千1百万円 (前期比 201.7%増)	9億8千3百万円 (前期比 96.1%増)	6億5千万円 (前期比 149.0%増)

なお、セグメント別売上高の内訳は、次のとおりであります。

塗料関連事業

塗料関連事業では、主たるお客様である自動車メーカーの生産台数が、前連結会計年度と比較して回復したことおよび環境対応商品の拡販、化成品の加工販売による売上高の増加に加えて、仕入価格の上昇について販売価格への転嫁が進んだこと等により売上高、セグメント利益ともに増加しました。

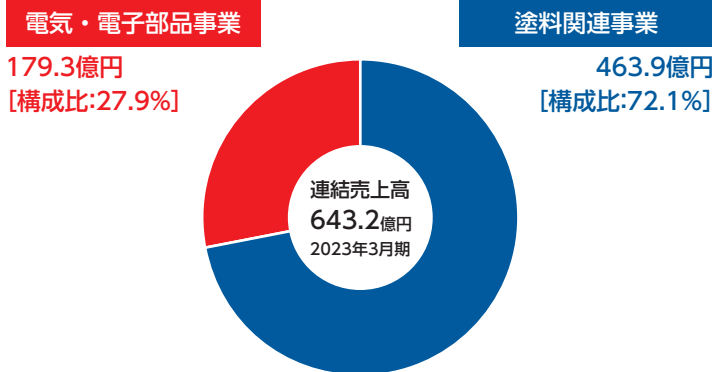
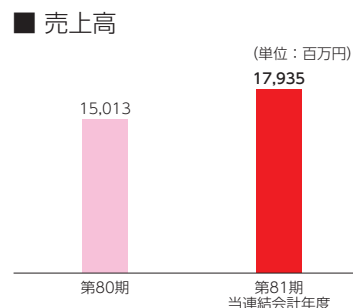
その結果、塗料関連事業の業績は、売上高は前期比10.6%増の463億9千3百万円、セグメント利益は前期比17.4%増の19億1千7百万円となりました。



電気・電子部品事業

電気・電子部品事業では、車載向けセンサーの新規獲得による売上高の増加に加えて、仕入価格の上昇について販売価格への転嫁が進んだこと、為替の影響等により売上高、セグメント利益ともに増加しました。

その結果、電気・電子部品事業の業績は、売上高は前期比19.5%増の179億3千5百万円、セグメント利益は前期比124.8%増の5億1千7百万円となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は852百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
君津営業所 事務所、一般倉庫
販売管理システムの更新
- ② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充
該当事項はありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の国内外の景気動向は、前連結会計年度と同様に、グローバルサプライチェーンの動向、物価上昇、ウクライナ情勢等に左右されるため、先行き不透明な状況が続いていくと推測されます。

当社グループはこのような状況のもと、2021年度から2023年度までの中期経営計画におけるビジョン「ものづくり現場のパートナーとなり、人々の未来を豊かにするー We are O-Well! ー」のもと、当社グループのお取引先様とともにつくる製品やサービスが、世界中の人々の生活を豊かにしていき、それが将来にわたって永続することを目指してまいります。そのためにも、マーケティング活動を強化し、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、ものづくり現場のデジタル化、グローバル化を推進し、お取引先様の課題解決に的を絞り、急速に変化し続ける経済環境下においても通用する価値を提供して、新たな需要を創造してまいります。また、事業活動を通じてSDGs等の社会課題の解決に貢献してまいります。さらに、これらの事業を展開する上で、事業構造や経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質の強化を図ります。

塗料関連事業は、お取引先様への当社グループの提供価値を変革することに取り組むとともに、IoT等を活用した塗装工程の高度化の実現に向け開発・推進を加速させてまいります。

電気・電子部品事業は、従来の自動車向けセンサーであるホールICの販売に加えて、自動車のCASEやDXのトレンドを掴み、当社独自のモジュールやソフトウェアビジネスの展開をしてまいります。

また、海外事業の展開については、今後のグローバル経済の行方を読みながら、現在展開している海外拠点の配置や連携を踏まえて、新しいビジネスの創造を企画・検討してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況推移

区 分	第78期 2020年3月期	第79期 2021年3月期	第80期 2022年3月期	第81期 (当連結会計年度) 2023年3月期
売上高 (百万円)	64,508	54,621	56,945	64,329
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	736	△74	229	691
経常利益 (百万円)	916	119	501	983
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	521	398	261	650
1株当たり当期純利益 (円)	50.41	38.51	25.27	63.79
総資産 (百万円)	41,629	44,563	41,646	45,470
純資産 (百万円)	17,337	20,199	18,091	19,318

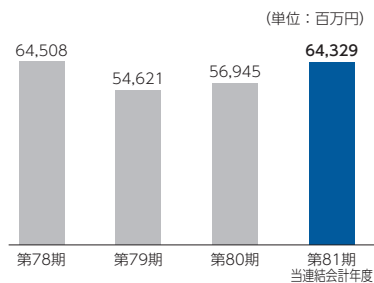
(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況推移

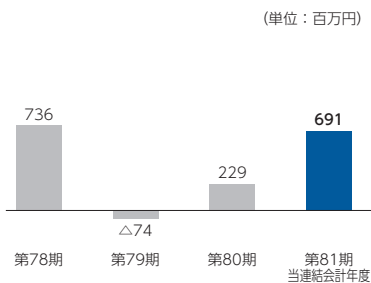
区 分	第78期 2020年3月期	第79期 2021年3月期	第80期 2022年3月期	第81期 (当事業年度) 2023年3月期
売上高 (百万円)	54,554	46,204	47,432	52,580
営業利益又は営業損失 (△) (百万円)	371	△98	△109	324
経常利益 (百万円)	741	238	174	689
当期純利益 (百万円)	478	547	35	468
1株当たり当期純利益 (円)	46.27	52.93	3.44	45.94
総資産 (百万円)	38,407	41,064	37,058	40,519
純資産 (百万円)	15,383	18,111	15,679	16,655

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

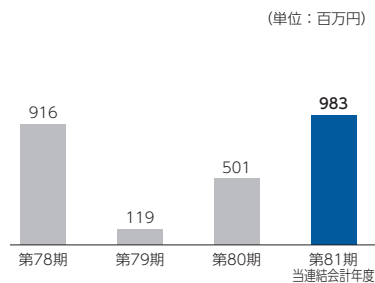
■ 売上高



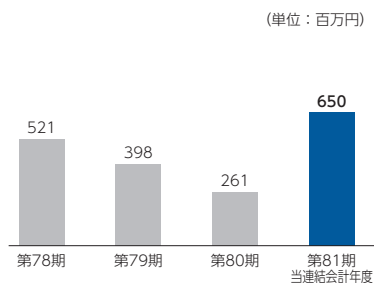
■ 営業利益



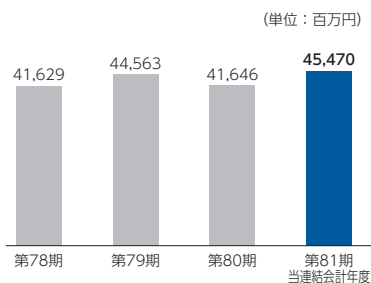
■ 経常利益



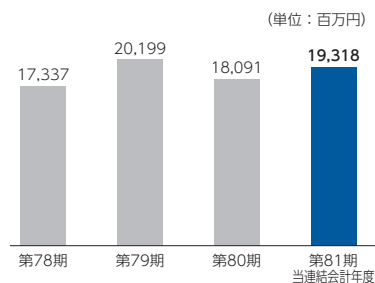
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サンマルコ株式会社	百万円 65	100.0%	外装・内装の塗装工事及び防水工事、住宅リフォーム工事、窓用フィルム・内装材の販売及び施工
オーウェルスーパービルド株式会社	20	100.0	土木・建築工事の設計、監理及びとび・土工・コンクリート工事、塗装工事等の請負
オー・エー・シー株式会社	20	100.0	建設重機・産業用ロボット・一般金属類の塗装
株式会社オーウェルカラーセンター	20	100.0	塗料調色・塗板見本製作
オーウェル 奥唯（大連）貿易有限公司	千米ドル 910	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
PT. O WELL INDONESIA	千米ドル 750	100.0 [1.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥唯（上海）貿易有限公司	万人民元 400	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL VIETNAM CO.,LTD.	千米ドル 800	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A.DE C.V.	百万メキシコペソ 27.6	100.0 [0.0]	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入、一般金属類・プラスチック類の塗装及び加工
大洋ケミカル株式会社	百万円 50	51.0	各種塗料及び合成樹脂の製造・販売、調色に関するサービス業
ユニ電子株式会社	310	100.0	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
O-WELL KOREA CORPORATION	百万韓国ウォン 700	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL GERMANY GmbH	千ユーロ 25	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.	百万タイバート 16	49.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
オーウェル 奥唯（深圳）科技貿易有限公司	万人民币元 350	100.0	塗料、化学工業製品、塗装機器・設備、計測機器、電気・電子部品の卸売及び輸出入
UNI-ELECTRONICS PTE LTD.	千シンガポールドル 50	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売
UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.	千香港ドル 500	100.0 [100.0]	半導体・集積回路・電子部品の輸出入及び販売

- (注) 1. 当社の連結子会社は上記の重要な子会社17社であり、持分法適用会社は4社であります。
2. 「当社の議決権比率」欄の[内書]は間接所有であります。
3. O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.は当社の議決権比率が49.0%であります。実質的に支配している子会社であります。

- ② 事業年度末日における特定完全子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

塗料、表面処理剤、塗装関連機器・設備、意匠・保護フィルム等の販売及び電気・電子部品等の販売並びに、それらに付帯する各種工事の請負及び設計・監理

(8) 主要な事業所

① 当社

本 社 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

営業所等 仙台、新潟、栃木（下野市）、群馬（太田市）、太田、つくば（石岡市）、埼玉（狭山市）、鹿島（鹿嶋市）、千葉、君津（木更津市）、東京店（品川区）、神奈川（座間市）、追浜（横須賀市）、浜松（周智郡）、三河（安城市）、名古屋、京滋（栗東市）、大阪、泉北（泉大津市）、播磨（加古川市）、水島（倉敷市）、丸亀、尾道・福山（尾道市）、広島、北九州（京都郡）、長崎・有明（長崎市）

② 子会社

国 内 サンマルコ株式会社（本社：相模原市）

オーウエルスーパービルド株式会社（本社：岡山市）

オー・エー・シー株式会社（本社：品川区）

株式会社オーウエルカラーセンター（本社：野田市）

大洋ケミカル株式会社（本社：船橋市）

ユニ電子株式会社（本社：品川区）

海 外 奥唯（大連）貿易有限公司（中国大連市）

PT. O WELL INDONESIA（インドネシア西ジャワ州ブカシ県）

奥唯（上海）貿易有限公司（中国上海市）

O-WELL VIETNAM CO.,LTD.（ベトナムハノイ市）

O-WELL MEXICO COATINGS & ELECTRONICS S.A.DE C.V.（メキシコグアナファト州）

O-WELL KOREA CORPORATION（韓国龍仁市）

O-WELL GERMANY GmbH（ドイツメンヒェングラートバッハ市）

O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.（タイバンコク市）

奥唯（深圳）科技貿易有限公司（中国深圳市）

UNI-ELECTRONICS PTE LTD.（シンガポール）

UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.（中国香港）

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
624名	22名減

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 上記従業員数には、臨時従業員110名は含まれておりません。
3. 臨時従業員には、季節工、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

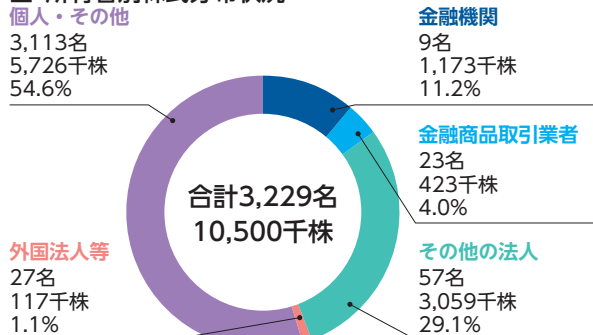
(10) 主要な借入先

主要な借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,905
株式会社三井住友銀行	980
株式会社みずほ銀行	745

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 42,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,500,000株
 (3) 株主数 3,229名

所有者別株式分布状況



(4) 大株主

株主名	持株数 千株	持株比率 %
オーウェル従業員持株会	1,479	14.4
日本ペイント株式会社	900	8.8
関西ペイント株式会社	700	6.8
大日本塗料株式会社	550	5.3
株式会社三菱UFJ銀行	420	4.1
宮本文義	260	2.5
株式会社三井住友銀行	200	1.9
三菱UFJ信託銀行株式会社	200	1.9
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	156	1.5
株式会社SBI証券	152	1.4

- (注) 1. 持株比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式(293,368株)を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対して交付した株式の状況

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び取締役に兼務しない執行役員に交付した株式の区分別合計

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	26,786株	5名
取締役に兼務しない執行役員	5,685株	5名

(6) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2023年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
飛 戸 克 治	※取締役会長	
川 戸 康 晴	※取締役社長	業務部門管掌
原 一 裕	常務取締役	営業部門管掌
冠 一 基	取締役	営業部門管掌補佐 営業推進部担当
大 野 善 崇	取締役	総務部・人事部・経理部・品質保証部担当
榎 宏	取締役	
鳴 島 健 二	取締役	株式会社ミックウェア 代表取締役社長兼会長
西 川 周 平	取締役 (常勤監査等委員)	
坪 田 聡 司	取締役 (監査等委員)	公認会計士 税理士 株式会社エクセディ 社外監査役
渡 辺 徹	取締役 (監査等委員)	弁護士 弁護士法人北浜法律事務所 代表社員 粧美堂株式会社 社外取締役監査等委員 青山商事株式会社 社外取締役

- (注) 1. ※は、代表取締役であります。
2. 取締役のうち、榎宏、鳴島健二、坪田聡司及び渡辺徹の各氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、西川周平氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）坪田聡司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役榎宏、鳴島健二、坪田聡司及び渡辺徹の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年6月21日開催の第80回定時株主総会において、冠一基、大野善崇、鳴島健二の各氏は新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
7. 西川周平氏は、2022年6月21日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任し、監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
8. 武田定男氏は、2022年6月21日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

9. 山口周司氏は、2022年6月21日開催の第80回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により取締役（常勤監査等委員）を退任いたしました。
10. 2022年6月21日開催の第80回定時株主総会後の取締役会決議により、取締役飛戸克治氏は、代表取締役会長に、取締役川戸康晴氏は、代表取締役社長に選定され、それぞれ就任いたしました。また、以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏名	地位及び担当の状況	
	変更後	変更前
飛戸克治	代表取締役会長	代表取締役社長
川戸康晴	代表取締役社長 業務部門管掌	取締役 経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当

11. 取締役榎宏氏は、2022年6月22日付けで田辺三菱製薬株式会社の社外監査役を退任いたしました。

(2) 当事業年度末日後に生じた取締役の地位及び担当の異動

2023年4月1日付けで取締役の地位及び担当が次のとおり変更されました。

氏名	地位及び担当の状況	
	変更後	変更前
川戸康晴	代表取締役社長	代表取締役社長 業務部門管掌
大野善崇	常務取締役 業務部門管掌	取締役 総務部・人事部・経理部・品質保証部担当
冠一基	取締役 営業部門管掌補佐 東日本販売部担当 東日本販売部長	取締役 営業部門管掌補佐 営業推進部担当

(3) 執行役員の氏名等

当社は執行役員制度を導入しており、2023年4月1日付けで、取締役会で選任された執行役員は次のとおりであります。

氏名	地位	担当
大津直樹	常務執行役員	エレクトロニクス部担当
稲葉讓	常務執行役員	事業企画部・塗膜形成部担当
中嶋泰彦	執行役員	営業推進部担当
野口信治	執行役員	西日本販売部担当 西日本販売部長
野崎武	執行役員	経営企画室・グローバル戦略プロジェクト担当 経営企画室長
秋谷浩史	執行役員	総務部・品質保証部担当
山田麻紀子	執行役員	人事部・経理部担当 経理部長

- (注) 1. 執行役員は、従業員であります。
2. 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査等委員である取締役全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額となっております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害について補填する契約内容となっております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(6) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、下記のとおり、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めております。

a. 基本方針

取締役は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざし、その報酬は、各取締役の役位及び貢献度並びに業績及び経営環境を十分勘案して決定することを基本方針としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）により構成しており、監査監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役割及び責務に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）としており、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額5千万円以内としております。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等のうち金銭報酬については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標（KPI）を反映した現金報酬としております。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしております。

業績指標に関しては、中長期的な企業価値向上につながる中期経営計画の目標達成度、本業の儲けを表す連結営業利益、株主の皆様への利益還元に直結する連結当期純利益を設定しております。

なお、本指標の実績に関しましては、P.17 「(5) 財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

業績連動報酬等のうち非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とし、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものとしております。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額6千万円以内とするものとしております。

また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定し、毎年一定の時期に付与するものとしております。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年60,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）としております。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定いたします。また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結いたします。

- d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬等（非金銭報酬等を含む）＝6：4とする（KPIを100%達成の場合）。

- e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長 業務部門管掌 川戸康晴が取締役会からの委任を受けて、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、基本方針及び取締役報酬基準内規に基づき、担当職務、各期の業績、業績の達成度等を総合的に勘案して原案を作成し、社外取締役を委員長とし、社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会の答申を踏まえ決定いたします。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、取締役報酬基準内規に基づき、常勤、社外の別に応じた職務内容を勘案し、監査等委員の協議により決定いたします。

これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役分は年額4千万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記報酬等とは別枠で、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬の額を年額6千万円以内、株式数の上限を年60,000株以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名です。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2020年6月23日開催の第78回定時株主総会において、年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

③ 取締役の報酬等の額

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員である 取締役を除く。） （うち社外取締役）	154 (14)	123 (14)	16 (—)	14 (—)	9 (3)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	34 (14)	34 (14)	—	—	4 (2)

(注) 非金銭報酬等として取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を交付しております。当該株式報酬の交付状況は、P.24 「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員等に対して交付した株式の状況」に記載のとおりです。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

取締役鳴島健二氏は、株式会社ミックウェアの代表取締役社長兼会長を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）坪田聡司氏は、株式会社エクセディの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

取締役（監査等委員）渡辺徹氏は、弁護士法人北浜法律事務所の代表社員及び粧美堂株式会社の社外取締役監査等委員並びに青山商事株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と弁護士法人北浜法律事務所との間に法律顧問契約に基づく役務提供等の取引関係があります。また、当社と粧美堂株式会社及び青山商事株式会社との間には特別の関係はありません。

② 取締役会等への出席状況及び発言状況

取締役 榎宏氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、主に会社経営者として培った企業価値向上のための品質、環境、コーポレート・ガバナンス等の知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員長を務め、取締役候補者の選定や報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役 鳴島健二氏

就任後開催の取締役会10回すべてに出席し、主に会社経営者として培った豊富な経験と幅広い見識をもとに今後の事業の拡大を見据えた知識・見地からの発言を行っております。また、指名・報酬委員会委員を務め、取締役候補者の選定や報酬等、経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申するにあたり、独立した客観的立場から重要な役割を果たしております。

取締役（監査等委員） 坪田聡司氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会14回すべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

取締役（監査等委員） 渡辺徹氏

当事業年度中に開催された取締役会14回すべてに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行うことなどにより、独立した客観的立場から経営陣の監督を務めております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の総額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,800千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,800千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、奥唯(大連)貿易有限公司、PT. O WELL INDONESIA、奥唯(上海)貿易有限公司、O-WELL VIETNAM CO.,LTD.、O-WELL (THAILAND) CO.,LTD.、奥唯(深圳)科技貿易有限公司、UNI-ELECTRONICS PTE LTD.、UNI-ELECTRONICS (HONG KONG) LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査及び報酬の実績推移、報酬見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意をいたしました。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、会計監査人の報酬等の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た金額または会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額をもって責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。決議内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等の法令で定められた文書、その他重要な意思決定にかかる記録などの重要文書は、情報管理に関する諸規程に基づき検索可能な状態でセキュリティ保護のもと管理し、しかるべき手続を経て取締役が閲覧できるものとする。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する諸規程に基づき、経営に重大な影響を及ぼすリスクを未然に防止、回避または軽減させるとともに、不測の事態が発生した場合はその被害を最小限に食い止めるよう全社的な対応を行う。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を効率的に運用するために、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）・執行役員及び社長が指名する者で構成する経営会議を開催し取締役会決議事項について事前に審議検討する。

また、各取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の管掌・担当職務を定め、経営組織・業務分掌・職務権限などの基本事項を定めた規程に基づき、経営会議及び職位別の決裁権限を明確にした稟議手続きにより決裁の効率化をはかる。

(4) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員に企業倫理を定着させコンプライアンスの徹底をはかるため、コンプライアンス委員会を設置し取り組む。また、共有する価値観と行動規範を明確にした「倫理規範」を浸透させるよう、あらゆる機会をとらえ研修などを実施する。

さらに、内部監査室を置き、定期的に法令、社会規範、社内諸規程への遵守状況を監査し、監査結果を代表取締役・当該取締役・監査等委員会に報告し、改善をはかっていく。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは断固として対決し、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。事案については総務部を対応部署として定めるとともに、これら勢力、団体からの介入を防止するため警察当局、暴力追放センター、弁護士等との緊密な連携を確保する。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社の経営管理は経営企画室が分掌することとし、規程に基づき関係会社の経営管理を行う。

さらに、子会社については、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、規程で定められた項目について、取締役会に月次報告する。

また、重要事項は当社の事前承認を得ることを規程で定め、当社の経営に及ぶ重要な事項が発生すると判断した場合等に、必要に応じて子会社に対し会計監査及び業務監査を行い、業務の適正を確保する。

子会社各社においては倫理規範及び法令を遵守し、当社の諸規程を準用し、必要なものについては子会社独自の規程を定める。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

必要に応じて、監査等委員会と協議のうえ監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く。

監査等委員会の補助業務に当たる者は、その間は監査等委員会の指示に従い職務を行うものとする。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

前号の監査等委員会の職務を補助する使用人の人事異動及び人事考課については、監査等委員会の意見を聴く。

(8) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員は、当該使用人に対し監査等委員会からの指示の実効性が確保されるように適切に対応する。

(9) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、監査等委員会と定期的に会合をもち、その職務の執行状況を監査等委員会に報告するとともに意見交換を行い、従業員は監査等委員会が実施する往査や面談に臨み、監査等委員会から報告を求められたときは報告する。

また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員及び子会社の取締役及び従業員が、法令・定款違反等の重要事項を認識した場合は、直接に当社監査等委員会へ報告できる内部通報制度とする。

(10) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査等委員会への報告を行ったものに対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を明文化し周知徹底する。

(11) 監査等委員の職務（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払等を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員の日常の執務状況をすべて、社内イントラネット等を通して監督・閲覧できるものとし、さらに、会計監査人とも情報交換を行うものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループにおける業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社の取締役会においては、取締役、監査等委員である取締役が出席し、業績及び業務進捗状況報告を行うとともに、重要事項及び個別案件の協議・承認を行っております。

また、子会社についても、当社より取締役または監査役を派遣し、経営方針の徹底と経営管理の強化をはかり、重要事項は当社の事前承認を得ることとしております。

監査等委員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）、内部監査室その他使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会の他、社内の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につき報告を受け、必要に応じて説明を求め、当該体制の状況を監視及び検証しております。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

科 目	第81期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2022年3月31日現在)	科 目	第81期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円	(負債の部)	百万円	百万円
流動資産			流動負債		
現金及び預金	4,360	4,416	支払手形及び買掛金	15,668	14,286
受取手形	1,217	1,267	電子記録債務	847	-
売掛金	13,162	11,491	短期借入金	2,014	2,092
電子記録債権	3,943	3,727	1年内返済予定の長期借入金	1,200	50
棚卸資産	6,179	5,345	未払法人税等	201	112
その他	801	718	契約負債	536	637
貸倒引当金	△7	△16	賞与引当金	452	443
			品質保証引当金	12	27
			その他	1,044	822
流動資産合計	29,657	26,951	流動負債合計	21,978	18,472
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金	1,150	2,300
建物及び構築物	1,593	1,319	退職給付に係る負債	191	195
機械装置及び運搬具	110	91	役員退職慰労引当金	77	89
工具、器具及び備品	51	54	繰延税金負債	2,539	2,248
土地	1,882	1,900	資産除去債務	42	42
リース資産	59	64	その他	172	206
建設仮勘定	-	6	固定負債合計	4,173	5,082
有形固定資産合計	3,696	3,437	負債合計	26,151	23,554
無形固定資産			(純資産の部)		
ソフトウェア	421	71	株主資本		
のれん	17	22	資本金	857	857
その他	39	508	資本剰余金	761	761
無形固定資産合計	478	603	利益剰余金	11,756	11,299
投資その他の資産			自己株式	△163	△181
投資有価証券	10,500	9,480	株主資本合計	13,211	12,737
長期貸付金	86	90	その他の包括利益累計額		
退職給付に係る資産	629	659	その他有価証券評価差額金	5,683	5,027
繰延税金資産	86	104	繰延ヘッジ損益	△39	△66
その他	415	397	為替換算調整勘定	218	83
貸倒引当金	△81	△78	退職給付に係る調整累計額	88	179
			その他の包括利益累計額合計	5,952	5,224
投資その他の資産合計	11,637	10,654	非支配株主持分	153	129
固定資産合計	15,812	14,695	純資産合計	19,318	18,091
資産合計	45,470	41,646	負債・純資産合計	45,470	41,646

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目	第81期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考) 第80期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
	百万円	百万円
売上高	64,329	56,945
売上原価	56,239	49,825
売上総利益	8,089	7,119
販売費及び一般管理費	7,398	6,889
営業利益	691	229
営業外収益	358	328
受取利息	6	4
受取配当金	211	201
持分法による投資利益	47	37
為替差益	14	8
その他	78	75
営業外費用	66	56
支払利息	30	27
コミットメントフィー	8	8
その他	26	20
経常利益	983	501
特別利益	34	30
投資有価証券売却益	34	30
特別損失	37	86
減損損失	24	86
固定資産除却損	4	0
投資有価証券評価損	7	—
税金等調整前当期純利益	980	445
法人税、住民税及び事業税	268	136
法人税等調整額	42	34
法人税等合計	311	171
当期純利益	668	273
非支配株主に帰属する当期純利益	18	12
親会社株主に帰属する当期純利益	650	261

連結株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	857	761	11,299	△181	12,737
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△193		△193
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			650		650
自己株式の処分		△0		18	17
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	－	△0	456	18	474
当 期 末 残 高	857	761	11,756	△163	13,211

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	5,027	△66	83	179	5,224	129	18,091
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△193
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							650
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)	655	27	135	△91	727	24	751
当 期 変 動 額 合 計	655	27	135	△91	727	24	1,226
当 期 末 残 高	5,683	△39	218	88	5,952	153	19,318

計算書類

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科 目	第81期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2022年3月31日現在)
(資産の部)	百万円	百万円
流動資産		
現金及び預金	2,762	2,499
受取手形	1,196	1,243
売掛金	10,460	9,374
電子記録債権	3,701	3,439
商品	5,202	4,227
短期貸付金	550	470
その他の貸倒引当金	655	957
	△10	△0
流動資産合計	24,519	22,212
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,399	1,156
構築物	92	68
機械及び装置	45	26
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	32	32
土地	1,882	1,900
建設仮勘定	-	6
有形固定資産合計	3,452	3,192
無形固定資産		
ソフトウェア	417	65
その他の無形固定資産	37	508
無形固定資産合計	455	573
投資その他の資産		
投資有価証券	10,270	9,311
関係会社株式	614	614
関係会社出資金	326	355
長期貸付金	105	131
前払年金費用	493	398
その他の貸倒引当金	358	343
	△77	△74
投資その他の資産合計	12,091	11,079
固定資産合計	15,999	14,845
資産合計	40,519	37,058

科 目	第81期 (2023年3月31日現在)	(ご参考) 第80期 (2022年3月31日現在)
(負債の部)	百万円	百万円
流動負債		
支払手形	1,774	2,101
買掛金	12,503	11,136
電子記録債務	847	-
短期借入金	1,580	1,580
1年内返済予定の長期借入金	1,200	50
未払金	580	367
未払費用	113	101
未払法人税等	154	22
契約負債	525	462
預り金	360	408
賞与引当金	346	334
品質保証引当金	12	27
その他の負債	75	144
流動負債合計	20,075	16,737
固定負債		
長期借入金	1,150	2,300
長期未払金	104	121
繰延税金負債	2,456	2,133
その他の固定負債	76	86
固定負債合計	3,786	4,641
負債合計	23,863	21,378
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金		
資本準備金	529	529
その他資本剰余金	231	231
資本剰余金合計	761	761
利益剰余金		
利益準備金	214	214
その他利益剰余金		
別途積立金	3,000	3,000
固定資産圧縮積立金	189	194
繰越利益剰余金	6,151	5,871
利益剰余金合計	9,555	9,280
自己株式	△163	△181
株主資本合計	11,010	10,718
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,683	5,027
繰延ヘッジ損益	△39	△66
評価・換算差額等合計	5,644	4,961
純資産合計	16,655	15,679
負債・純資産合計	40,519	37,058

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

科 目		第81期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)	(ご参考) 第80期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
		百万円	百万円
売 上 高		52,580	47,432
売 上 原 価		46,400	42,052
	総 利 益	6,180	5,380
	販売費及び一般管理費	5,856	5,489
	営業利益又は営業損失(△)	324	△109
営 業 外 収 益		421	334
	受 取 利 息	5	4
	受 取 配 当 金	313	241
	為 替 差 益	21	15
	そ の 他	79	73
営 業 外 費 用		56	50
	支 払 利 息	15	22
	貸 倒 引 当 金 繰 入 額	13	3
	コ ミ ッ ト メ ン ト フ ィ ー	8	8
	そ の 他	18	16
	経 常 利 益	689	174
特 別 利 益		34	30
	投 資 有 価 証 券 売 却 益	34	30
特 別 損 失		66	102
	減 損 損 失	24	86
	固 定 資 産 除 却 損	4	0
	投 資 有 価 証 券 評 価 損	7	15
	関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	28	—
	税 引 前 当 期 純 利 益	656	102
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	171	32
	法 人 税 等 調 整 額	16	35
	法 人 税 等 合 計	188	67
	当 期 純 利 益	468	35

株主資本等変動計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

単位：百万円

	株 主 資 本										
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本計 合
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	857	529	231	761	214	3,000	194	5,871	9,280	△181	10,718
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当								△193	△193		△193
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△5	5	—		—
当 期 純 利 益								468	468		468
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0						18	17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)											—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△0	△0	—	—	△5	279	274	18	292
当 期 末 残 高	857	529	231	761	214	3,000	189	6,151	9,555	△163	11,010

	評価・換算差額等			純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5,027	△66	4,961	15,679
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△193
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				—
当 期 純 利 益				468
自 己 株 式 の 処 分				17
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	655	27	683	683
当 期 変 動 額 合 計	655	27	683	976
当 期 末 残 高	5,683	△39	5,644	16,655

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、オーウエル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余 野 憲 司
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 崎 真 護

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、オーウエル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第81期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反した重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類並びに計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

オーウエル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 西川 周 平 ㊟

監査等委員 坪田 聡 司 ㊟

監査等委員 渡 辺 徹 ㊟

(注) 監査等委員 坪田聡司及び渡辺徹は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 大阪市北区梅田3丁目1番1号
 ホテルグランヴィア大阪 20階 鳳凰の間

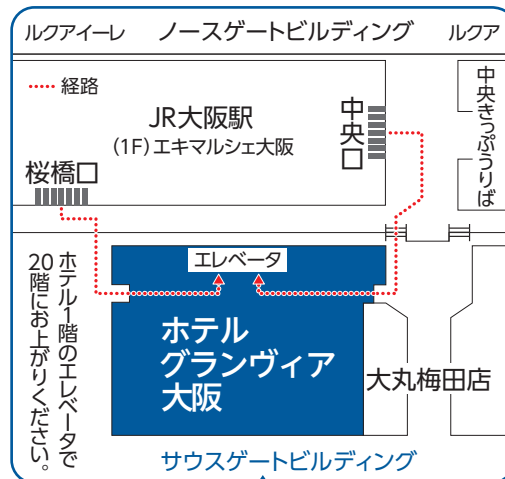
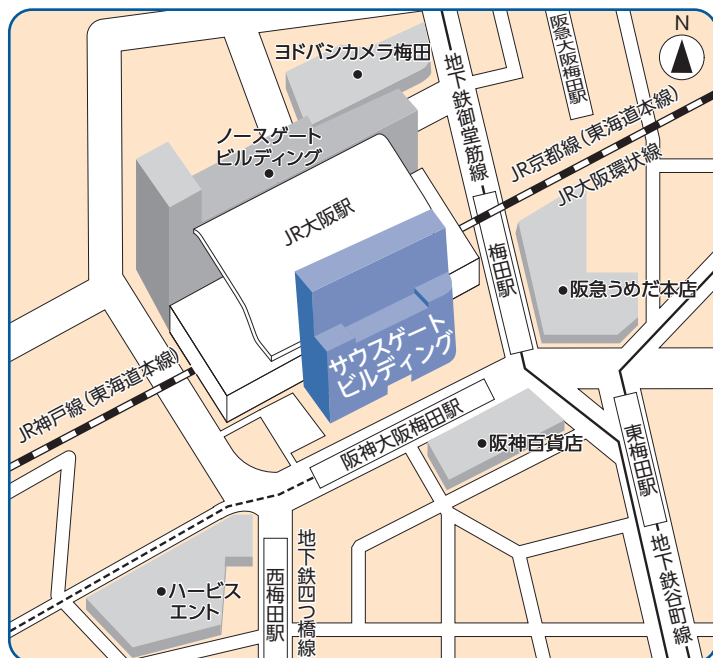
電話番号 06-6344-1235(代表)

交通案内



JR大阪駅 中央口を出て右手すぐ

株主総会の来場記念品(お土産)の用意はございません。
 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。



オーウェル株式会社

ホームページアドレス
<https://www.owell.co.jp>



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザインフォントを使用しています。